

創業もつけ 創業塾

夢の実現を全力サポート



創業塾では、事業を開始するための心構え、経営・マーケティングの基礎及び財務・労務管理、資金調達などの創業に関する総合的な基礎知識を学ぶことができます。

本創業塾を受講すると、「仲間」ができ、同じ目的を持つ仲間と一緒に楽しみながら学ぶことで、生涯にわたる財産となり、創業のための実践力が確実に身に付きます！また、創業後のフォローアップも充実しておりますので、お気軽にご参加下さい。

受講者募集

| 開催日 | 第1回 | 第2回 | 第3回 | 第4回 | 第5回 | 第6回 | 第7回 |
|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 11月5日(金) | 11月10日(水) | 11月17日(水) | 11月24日(水) | 12月1日(水) | 12月8日(水) | 12月22日(水) | |
| 18:30 ~ 21:30 | 18:30 ~ 21:30 | 18:30 ~ 21:30 | 18:30 ~ 21:30 | 18:30 ~ 21:30 | 18:30 ~ 21:30 | 18:30 ~ 21:30 | 18:30 ~ 21:30 |

会場

石橋商工会アイリスホール

下野市石橋 790-17

受講対象者

該当する方に
下野市内で
いずれか

- * 新規創業を検討中の方
- * 創業後5年以内の方
- * 後継者の方
- * 新分野進出を検討中の方

定員

16名 申込期間 9/30(木) ~ 10/22(金)

定員になり次第締め切らせていただきます。

受講料

2,000円 受講料は11月5日に徴収させていただきます。

問合せ申込先

石橋商工会・下野市商工会本所・南河内支所
お申込みは本紙裏面の申込書にご記入の上 FAX で送付、またはご持参ください。

※詳細は裏面カリキュラムをご覧ください

本事業は「下野市創業支援事業計画」に基づく特定創業支援事業の対象講座です。

特定創業支援事業のメリットとは

- ☆会社を設立する際の登録免許税が半額となります。(対象条件あり)
- ☆創業2ヶ月前から利用対象となる創業関連保証の特例が事業開始6ヶ月前から利用できます。
- ☆市創業資金等の優遇が受けられます。
- ※特定創業支援事業の認定を受けるには、本講座の修了証(8割以上出席が条件)が必要です。
- ※必修科目の条件あり(条件に満たない場合、個別補講で対応させていただきます。)
- ※本講座の修了をもって、融資の実行やその他の助成や採択等を約束するものではありません。

主催 石橋商工会 下野市石橋 790-17
TEL 0285-53-0463 FAX 0285-52-0330
下野市商工会 【本所】下野市柴 897-10
TEL 0285-44-0202 FAX 0285-44-1558
【南河内支所】下野市薬師寺 1515
TEL 0285-48-0059 FAX 0285-48-0067

共後援 下野市
日本政策金融公庫宇都宮支店
栃木県信用保証協会
栃木県よろず支援拠点
(一社)全国労働保険事務組合連合会栃木支部
(株)足利銀行 石橋支店/小金井支店/南河内支店
(株)栃木銀行 石橋支店/小金井支店
足利小山信用金庫 石橋支店/小金井支店

石橋商工会館アイリスホール案内図

